

概要 (平成26・27年度追加受付)
一般競争入札(指名競争入札)参加資格審査申請書
(測量・建設コンサルタント等業務)について

はじめに

徳島県及び参加市町村(20市町村)は、入札参加資格審査申請の共同受付を実施しています。

ただし、今回の追加受付に関して県における共同受付を実施するのは阿波市、美馬市、佐那河内村、神山町、牟岐町、美波町、北島町、藍住町、坂野町、上板町、つるぎ町です。以上の市町村においては、追加受付により同時期から資格有効となります(阿波市を除く)。有効期間の終期は各市町村によって異なります。

那賀町では、県での共同受付は行わず、町が独自に追加受付を実施しますので、当該自治体の入札参加資格を取得しようとする場合は、受付方法等について町にお問い合わせください。

また、鳴門市、小松島市、吉野川市、三好市、勝浦町、上勝町、石井町、海陽町においては追加受付そのものを実施しません。

共同受付に参加していない徳島市、阿南市、松茂町、東みよし町においては、追加受付を実施するか否かも含め、それぞれの市町村にお問い合わせください。

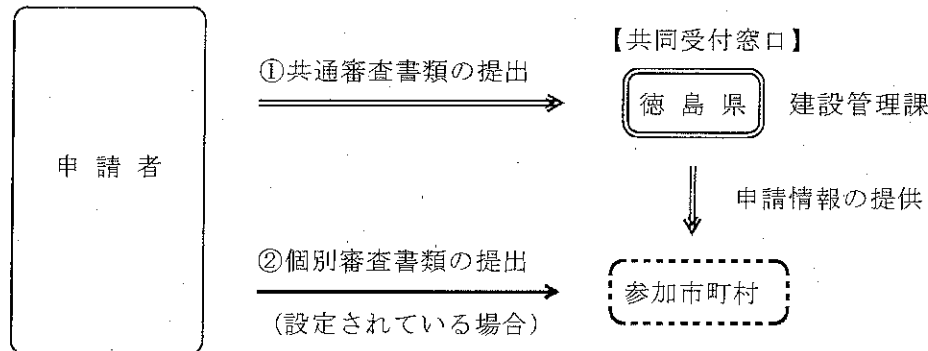
徳島県あるいは参加市町村が発注する測量・建設コンサルタント等業務の入札に参加を希望する者は、この「手引き」により作成した「共通審査書類」を県の窓口、参加市町村が個別に設定した「個別審査書類」を各市町村窓口へ提出してください。

※ 参加市町村にのみ入札参加を希望し、徳島県には入札参加を希望しない場合でも徳島県に共通審査書類を提出してください。

※ 参加市町村ごとに設定された「個別審査書類」は県に提出する必要はありません。

※ 共同受付の詳細は、別添の「共同受付案内」及び「市町村の個別審査書類等一覧表」ファイルを参考にしてください。

【共同受付の流れ】



※ 共同受付に参加していない市町に対し入札参加資格審査申請を行う場合は、その方法等について、それぞれの市町にお問い合わせください。

以下は県に提出する「共通審査書類」の作成要領及び県の入札参加資格に関する記述となります。

1. 申請書受付期間及び資格有効期間

【県内企業】

申請書受付期間(期間中受付分を一括審査)	左の受付分の資格有効期間
平成27年7月1日～平成27年7月10日	平成27年8月1日～平成28年4月30日
平成27年7月11日～平成27年8月10日	平成27年9月1日～平成28年4月30日
平成27年8月11日～平成27年9月10日	平成27年10月1日～平成28年4月30日
平成27年9月11日～平成27年10月10日	平成27年11月1日～平成28年4月30日
平成27年10月11日～平成27年11月10日	平成27年12月1日～平成28年4月30日
平成27年11月11日～平成27年12月10日	平成28年1月1日～平成28年4月30日

※期間中の土・日・祝日を除く。

【県外企業】

申請書受付期間(期間中受付分を一括審査)	左の受付分の資格有効期間
平成27年7月1日～平成27年7月31日	平成27年9月1日～平成28年4月30日
平成27年8月1日～平成27年8月31日	平成27年10月1日～平成28年4月30日
平成27年9月1日～平成27年9月30日	平成27年11月1日～平成28年4月30日
平成27年10月1日～平成27年10月31日	平成27年12月1日～平成28年4月30日
平成27年11月1日～平成27年11月30日	平成28年1月1日～平成28年4月30日

※期間中の土・日・祝日を除く。

2 申請書の提出方法

県内業者は、持参に限る(県本庁舎8階 建設管理課建設業振興指導室)。

県外業者は、持参あるいは郵送による(〒770-8570 徳島市万代町1-1)。

(1)持参の場合は、受付担当者と事前に日程調整を行ってください。

【連絡先】088-621-2519・2624

(2)郵送の場合は、提出書類に不備が無くなった日を受付日とするので、注意してください。

※書類審査後に「業者カード」の電子申請が必要です。

3 申請書類

次のとおり、提出は各1部。

様式データダウンロード先

<http://e-nyusatsu.pref.tokushima.jp/jsp/contentsList.do?category=00015>

【県内企業】本店が徳島県内にある場合

No.	申請書類一覧表
①	一般競争入札(指名競争入札)参加資格審査申請書(測量・建設コンサルタント等)
②	営業所一覧表(県様式第2号)
3	登記事項証明書(法人)、身分証明書(個人)(いずれも原本)
4	誓約書(県様式)
⑤	業務に関する登録証明書等(写し可)
⑥	財務諸表類(直前1年度分)
7	納税証明書(原本)
⑧	測量等実績調書(県様式第3号)
9	職員数調(雇用状況を証する資料の添付が必要)
⑩	技術職員名簿(県様式第4号)
11	技術資格証
12	業者カード(電子申請システムを利用して印刷したもの)

【県外企業】本店が徳島県外にある場合

No.	申請書類一覧表
①	一般競争入札(指名競争入札)参加資格審査申請書(測量・建設コンサルタント等)
②	営業所一覧表(統一様式で可)
3	登記事項証明書(法人)、身分証明書(個人)(いずれも写し可)
4	誓約書(県様式)
5	委任状(年間委任する場合、任意様式)
⑥	業務に関する登録証明書等(写し可)
⑦	財務諸表類(直前1年度分)
8	納税証明書(写し可、県内営業所がある場合は県、市町村税分も必要)
⑨	測量等実績調書(県様式第3号)
⑩	技術者経歴書(県様式第5号、統一様式で可)
11	業者カード(電子申請システムを利用して印刷したもの)

※ 「業者カード」以外の書類を順番にファイル(A4版)綴じしてください。

※ ファイルの色は、県内は赤色系、県外は黄色系とし、背表紙には、「平成26・27年度入札参加資格審査申請書(測量・建設コンサルタント等)(H27追加分)」及び「商号又は名称」と記入しておいてください。

※ 申請書類のうち、○数字で囲んだものについては中央公契連統一様式で代替することができます。(市町村を希望する場合、①は県様式のみとなります。)また、建設コンサルタント登録規程、地質調査業者登録規程又は補償コンサルタント登録規程による現況報告書(国土交通大臣に提出し、その確認印を受けたものの写し)で代用することができます。

※ 現況報告書提出以降に技術資格者が追加され、その資格者数についても申請書に記載する場合は、当該資格者についての技術者経歴書を追加提出してください。

4 申請書記入要領

様式とともに掲示している「申請書作成の手引き」を参照してください。

5 問い合わせ先

〒770-8570 徳島市万代町1-1

徳島県 県土整備部 建設管理課 建設業振興指導室 審査担当

(電話088-621-2519・2624)

入札参加資格審査申請の県と市町村による共同受付の実施について(測量・建設コンサルタント等業務)

1 概要

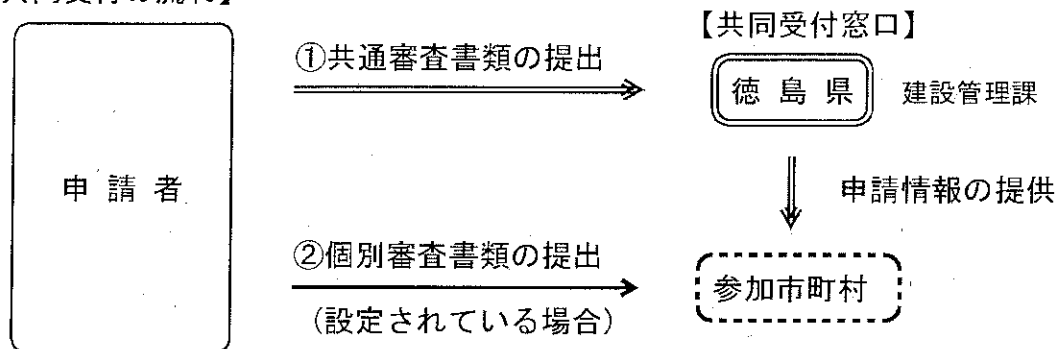
(1) 徳島県と参加市町村は、入札参加資格審査申請の共同受付を実施します。

【参加市町村】

鳴門市、小松島市、吉野川市、**阿波市**、**美馬市**、三好市、勝浦町、上勝町、**佐那河内村**、石井町、**神山町**、**那賀町**、**牟岐町**、**美波町**、海陽町、**北島町**、**藍住町**、**板野町**、**上板町**、**つるぎ町**

※今回の追加受付を実施する市町村は太字で表示。
那賀町は追加受付を共同受付で行わず独自に実施。

【共同受付の流れ】



(2) 徳島県及び参加市町村が発注する測量・建設コンサルタント等業務への入札に参加を希望する者は、

徳島県に「共通審査書類」を提出するとともに、参加市町村ごとに設定された「個別審査書類」をそれぞれの市町村に提出してください。

- 「共通審査書類」は、電子入札ホームページの「申請書作成の手引き」ファイルに沿って作成してください。
- 「個別審査書類」は、電子入札ホームページの「市町村の個別審査書類等一覧」ファイルのとおりです。参加市町村のホームページなどで公表される作成要領に沿って作成してください。

電子入札ホームページ <http://e-nyusatsu.pref.tokushima.jp/jsp/contentsList.do?category=00015>

【例：徳島県、阿波市、美馬市、佐那河内村の4箇所に申請する場合】

共通審査書類	→	徳島県（建設管理課）に1部提出	}	3種類の書類をそれぞれの市村に提出
個別書類	→	阿波市設定の個別審査書類		
		美馬市設定の "		
		佐那河内村設定の "		

※注意 参加市町村にのみ入札参加を希望し、徳島県には入札参加を希望しない場合でも、「共通審査書類」は徳島県に提出してください。

参加市町村ごとに設定された「個別審査書類」は県に提出する必要はありません。

- (3)** 徳島県及び参加市町村は、申請に基づき独自に審査を行い、入札参加資格者を認定します。

追加受付の資格有効期間は、名簿登載日から残りの資格有効期間となりますが、資格有効期間は各自治体によって異なります。詳しくは、別添ファイル「市町村の個別審査書類等一覧」を参照してください。

- (4)** 共同受付に参加していない市町村に対し入札参加資格審査申請を行う場合は、その方法等について、それぞれの市町村にお問い合わせください。

【参加していない市町村】

徳島市、阿南市、松茂町、東みよし町

2 共同受付に係る申請書類の提出場所、時期など

	共通審査書類	個別審査書類
提出場所	県庁 建設管理課	参加希望の各市町村窓口
提出時期	平成27年7月1日～ 平成27年12月10日 ※県外企業は11月30日まで	各市町村が個別に設定していますので、「市町村の個別審査書類等一覧」ファイルを参照してください。
必要書類、作成方法	「申請書作成の手引き」ファイルを参照してください。	
様式	「様式」ファイルを参照してください。	
その他	・提出は県内企業は持参 県外企業は持参又は郵送 ・業者カードは、書類審査後の電子申請が必要。	

3 申請内容に係る年度途中の変更届の取扱い

徳島県及び各市町村それぞれに必要な書類を提出してください（変更届に関しては、共同受付は実施しません）。

4 問い合わせ先

○共同受付に関する全般及び共通審査書類に関して

徳島県県土整備部 建設管理課建設業振興指導室 審査担当（電話088-621-2519・2624）

○個別審査書類に関して

参加各市町村の受付窓口（「市町村の個別審査書類一覧」ファイルを参照のこと）